

日医発第806号（介護）

令和8年7月28日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
佐原 博之
(公印省略)

公益社団法人国民健康保険中央会運用 LIFE への移行に係る再々周知について

科学的介護情報システム（LIFE）につきましては、令和8年5月11日より、その運営主体が厚生労働省から公益社団法人国民健康保険中央会に移管されております。運営主体の移管に伴う事業所・施設に必要な作業（以下「移行作業」という。）につきましては、令和8年3月26日付 日医発第2069号、令和8年4月24日付 日医発第234号、令和8年5月26日付 日医発第394号、令和8年6月19日付 日医発第564号、令和8年7月7日付 日医発第687号にてご案内申し上げたところですが、令和8年7月23日時点においても、一定数の事業所・施設においては、移行作業が完了していない状況であるとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、移行期間内に事業所・施設の移行作業が完了するよう、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

（添付資料）

○介護保険最新情報 Vol.1527

公益社団法人国民健康保険中央会運用 LIFE への移行に係る再々周知について

（令8.7.23 厚生労働省老健局老人保健課 事務連絡）

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

公益社団法人国民健康保険中央会運用 LIFE への移行
に係る再々周知について

計 1 枚（本紙を除く）

Vol.1 5 2 7

令和8年7月23日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

事 務 連 絡
令和8年7月23日

各 { 都道府県介護保険主管課（室）
市町村介護保険担当課（室）
介護保険関係団体 } 御中

厚生労働省老健局老人保健課

公益社団法人国民健康保険中央会運用 LIFE への移行に係る再々周知について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃からご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

科学的介護情報システム（LIFE）については、厚生労働省において運用を行ってきたところですが、令和8年5月11日から公益社団法人国民健康保険中央会による運用が開始されています。運営主体の移管に伴い、事業所・施設では必要な作業（以下「移行作業」という。）が発生します。移行作業については、令和8年3月23日 Vol.1484 介護保険最新情報、令和8年4月21日 Vol.1495 介護保険最新情報、令和8年5月22日 Vol.1504 介護保険最新情報、令和8年6月18日 Vol.1512 介護保険最新情報、令和8年7月2日 Vol.1520 介護保険最新情報により既にお知らせしております。

しかしながら、令和8年7月23日時点において、一定の事業所では移行作業が完了しておりません。

つきましては、各都道府県・市区町村におかれましては、移行期間内に事業所・施設の移行作業が完了するよう、管内事業所等への周知をお願いします。また、介護保険関係団体におかれましては、会員事業所等への周知についてご協力を賜りますようお願いいたします。